



共に生きる
豊かな社会の実現へ

外国人材受入れ・多文化共生に資する

JICAの取り組み

2024年3月

独立行政法人 国際協力機構（JICA）とは

JICAは、日本の政府開発援助（ODA）を行う実施機関。

「信頼で世界をつなぐ（Leading the world with trust）」というビジョンを掲げ、多様な援助手法を組み合わせ、開発途上国が抱える課題解決を支援しています。



JICA/ジャイカはJapan International Cooperation Agencyの略称です。

JICAの取り組み

人間の安全保障

すべての人が、生命や生活を脅かされることなく、尊厳を持って生きられる社会を目指します。

質の高い成長

自然環境をそこなわず、格差の少ない持続的な成長をめざし、国内外のパートナーと協力しています。



People

誰もが健康で、安心して暮らせる社会のために

- 教育
- 保健医療
- 社会保障の充実



Peace

恐怖や暴力のない、平和で公正な社会のために

- 紛争が発生しない国づくり
- 法制度整備支援
- ジェンダー平等の推進、女性・女子のエンパワーメント



Prosperity

豊かで自然と調和する経済、社会の進展のために

- 農業・農村開発
- 民間セクター開発
- 都市・地域開発
- クリーンで安定したエネルギーの確保
- 運輸交通基盤の整備



Planet

地球環境を守るために

- 持続的な資源管理
- 自然環境の保全 環境管理
- 水資源の確保と供給
- 防災

JICAの国内拠点

開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点を設置しています。

(2024年3月現在)

地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



↓国内拠点の情報はここから



外国人材受入れ支援・多文化共生の取り組み

現状

- 2021年の外国人労働者数は200万人
 - その半数は開発途上国出身。母国の経済成長にも貢献。
 - 日本の経済成長には、2030年には約419万人の需要に対し63万人が不足すると試算^{*1}
- *1 出典：JICA緒方貞子平和開発研究所による2022年調査研究結果 (2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究)

誰一人取り残されない日本・世界に向けて JICA:3つの取り組み柱

1 (送出国・双方の) 経済成長のための人材育成



移住労働者が出身国の質の高い成長に寄与するための人材育成に貢献する。

高齢化・少子化等の課題に直面する日本の労働力不足の解消、課題解決に必要な技術の共創・イノベーション等に貢献する優秀な人材の確保、貿易・投資の促進に資する海外企業・人材とのネットワークの構築等を通じ、日本社会・経済の発展にも大きく寄与する。

2 移住労働者の人権尊重



人間の安全保障の観点から、脆弱な移住労働者の人権の尊重を促進する。

移住労働者の出身国のガバナンス強化に貢献するとともに、人権、「法の支配」(特に国際労働移動における「法の支配」)等の国際的な普遍的価値の普及にも大きく寄与する。

3 外国人材との共生社会構築



外国につながるのあるあらゆる人が、日本社会を共につくる一員として包摂され、安全に安心して暮らすことができるようになることを目指す。

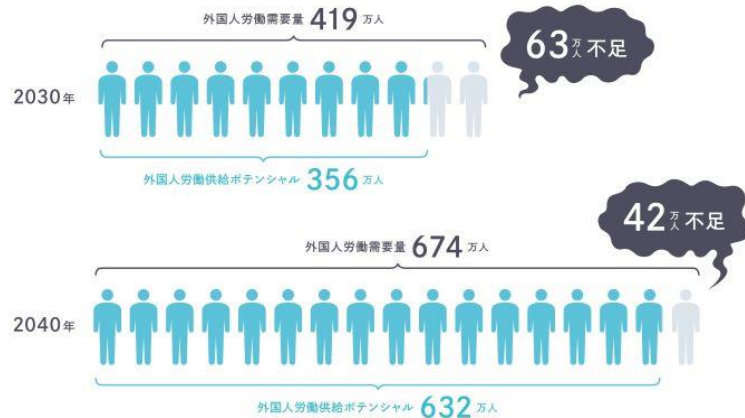


↑3つの取り組み柱詳細はここから



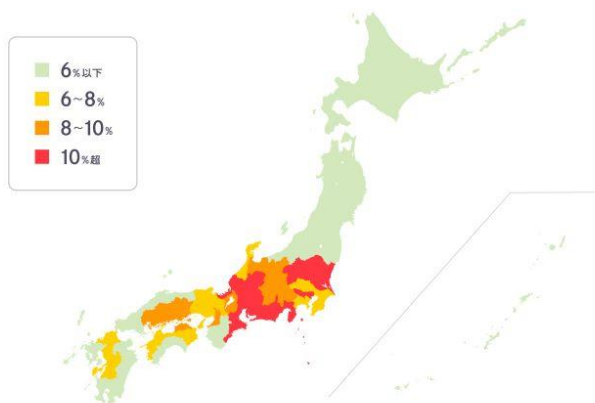
1. 将来の外国人受入れに関するシミュレーション

【外国人の労働者の需給ギャップ】



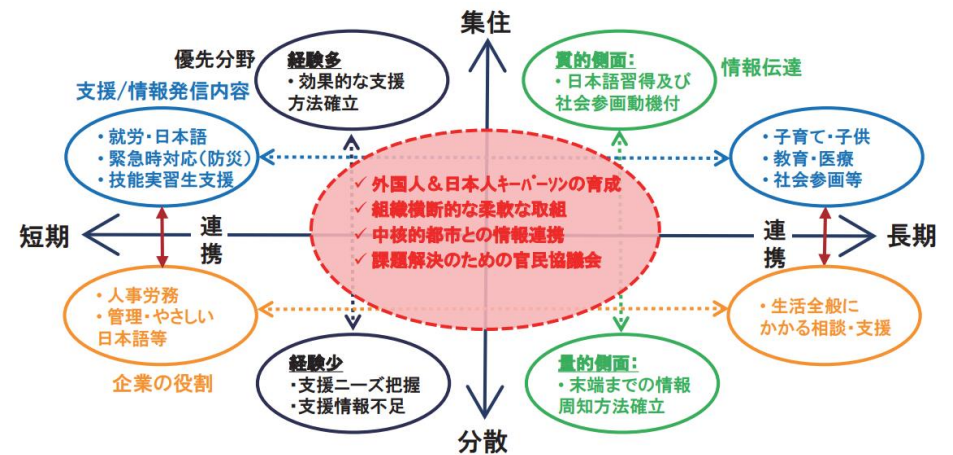
年1.24%の経済成長を達成するためには、国内の労働力を活用し、AIなどの設備投資が進んでも、2040年には674万人の外国人労働者が必要

【2040年の外国人労働者数（対生産年齢人口比率）】



- 2030年時点で10%を超えるのは東京のみ
- 2040年には東京に加え東海地方などの9都県で10%を超えるとされる
- 産業における外国人労働者に対する需要は、製造業、卸売業・小売業、建設業の順に高い

2. 将来の外国人との共生の在り方に関する検討



支援内容

長期定住者増加に伴い、子育て・教育・社会参画等の課題が増え、企業との連携強化が必要

優先分野

経験の少ない自治体は実態と支援ニーズ把握、経験が多い自治体は効果的な支援方法の確立が課題

情報伝達

分散地域は情報周知等情報の量的側面、集住地域では日本語学習動機付等情報の質的側面が重要

外国人と日本人住民の橋渡しを行う
キーパーソンの育成が重要

外国人材受入れ、多文化共生分野における取り組みの推進をJICAはサポートします！

JICAの取り組み（一例）

外国人住民

市民

企業・団体

自治体

教育機関

NGO・NPO

開発途上国での国際協力の
経験を通じ培ってきた知見

開発途上国での経験を踏まえた
多様な文化を伝えることのできる豊富な人材

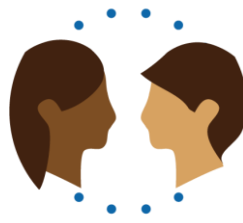
国内14か所、海外96か所の
JICA事務所を通じたネットワーク

教育教材の活用



多様なルーツを持つ地域住民との協働・共創について次世代を担う子ども・若者たちと一緒に考えていくことができるような場・機会づくりに、開発教育・国際理解に係る知見や開発教育・国際理解教育のための教材の提供等でサポートします。

受入れ・共生の推進



地域の異なるステークホルダーの「つなぎ役」となり、組織横断的な外国人材受入れ・多文化共生の取り組みを後押しします。

安心・安全な環境づくり



受入環境・体制の適正化を通じて、外国人材が、地域で安心して暮らし・働けるように地域のパートナーを支援します。

防災力の向上



国際協力における日本の得意分野でもある防災。災害大国の日本で安心・安全に生活ができるよう、外国人住民も含めた地域全体での防災力向上の取り組みに貢献します。

課題の把握



調査研究やセミナー等を通じて、地域の外国人住民の実態や外国人住民が抱える課題の把握をサポートし、地域の取組推進を後押しします。

市民・在留外国人

自治体・国際交流協会

民間企業

NGO、在住外国人、企業、高校等との連携 多文化共生型の減災社会づくり実践 研修

JICA四国では、自治体の協力のもと、NGO、民間企業、地域住民や高校の防災クラブメンバーを対象に「多文化共生×防災」の研修を実施しました。国内外の防災経験の豊富な講師による講演や、各県の主要災害や外国人定住状況に合わせた防災訓練内容を考えました。最後に地域の在住外国人向けに防災ワークショップを開催しました。

地域住民や高校生が技能実習生との共同作業を通じてコミュニケーションを図る機会になったほか、企業や自治体の皆さんにとっても外国人受入を考える実践的な機会となりました。



外国人と高校生が共同で、
避難所で使うテントを組み立てました



避難所での食事提供を体験

防災

組織間連携

地方創生

市民・在留外国人

自治体・国際交流協会

地域のみんで、多文化共生 自治体やJICA海外協力隊経験者と連携 した多文化共生イベント（JICAfe2.0）

JICA×自治体（釧路市・中標津町）×札幌出入国在留管理局釧路港出張所の連携により、地域で暮らす外国人（技能実習生、留学生等）と地域住民の交流を通じて、多文化共生社会の推進を図るイベントを開催しました。JICA海外協力隊体験談、在住外国人（ベトナム出身地域おこし協力隊や日本語学校留学生等）による文化紹介、地域で活躍する技能実習生と受入牧場の交流ドキュメンタリー動画上映、釧路市によるやさしい日本語プチレッスン、出入国在留管理局による外国人向けの無料相談会等、3者の強みを生かしたプログラムを実施しています。

～様々な関係者～

外国人と地域住民に交流の場を提供するだけでなく、地域おこし協力隊や国際交流団体、日本語学校等にも協力いただき、自治体を中心とした外国人材受入支援及び多文化共生社会の構築に向けた地域プラットフォーム形成につなげています。



ベトナム出身の中標津町地域おこし
協力隊による文化紹介（中標津町）



釧路市によるやさしい日本語
プチレッスン（釧路市）

地方創生

人材育成

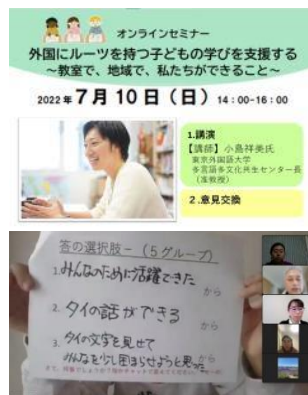
海外協力隊

教育機関

地域の多文化共生を知り、考え、つながって 外国につながる子どもの教育、 多文化共生についてのセミナー

現在、北海道では在住外国人の増加に伴い、外国につながる子供たちの数が増加、在住地域が散在、そのルーツが多様化しています。学校での受入体制構築が課題となる中、JICA北海道では教育関係者を中心にそれぞれの立場において、教室で、地域で何ができるか考えてもらうことを目的としたオンラインセミナーを開催しました。有識者による講演とワークショップで構成し、参加者たちは道内の現状を知るとともに、課題や意見を共有しました。

セミナー後には参加者有志によって、意見や情報を発信・共有することができるメーリングリストが結成されました。



教育

教育機関

交流を通じた児童・生徒の異文化理解を促進 異文化交流プログラム 在住外国人らによる学校訪問

JICA北海道では、道内の外国人コミュニティの協力のもと、在住外国人が学校訪問を行い、児童・生徒と交流するプログラムを実施しています。交流を通して児童・生徒が外国について知るだけでなく、日本や自分たちの住む地域について伝え、共通のテーマについて発表、話し合うことにより、異文化理解を促し、国際協力や多文化共生への素地を養い、授業での学びを深めます。

また併せて、訪問者の母国の民族衣装や協力隊撮影の写真、パネルなどの企画展示も提供しています。



在留外国人による訪問



訪問者の母国の紹介



協力隊撮影の写真展示



訪問者母国に関する展示



児童企画の交流活動



教育

海外協力隊

教室から取り組む多文化共生 教師国内研修

国際理解教育・開発教育に関心を持つ教員の方々を対象として、次世代を担う児童・生徒が、多様性の尊重や、地域社会の課題解決に向けた主体的な行動力を養う教育に繋げることを目的とし、教師国内研修を行っています。北海道では、教師達が多文化共生社会構築に向けた先進事例に学び、道内で働く外国人やかつて外国にルーツをもつ児童だった学生へのインタビュー、平取町立二風谷アイヌ文化博物館への訪問等のプログラムに参加しました。

研修参加者は、外国人と共生する上での課題や交流、アイヌ文化理解等をテーマとした指導案を作成し、所属校での授業実践を行いました。指導案は、実践報告集としてまとめられ、他地域の学校での展開を目的として、共有されます。



教育

人材育成

多文化共生の担い手育成 大学生向け 「国際協力理解プログラム」

東北の大学生を対象に2022年夏季休暇の3日間「国際協力理解プログラム」開催し「多文化共生」をテーマの一つに取り上げました。参加者は講義、東北在住外国人との対話、学生同士のディスカッション後、若者へのメッセージを込めたチラシや動画を作成しました。若者の吸収力、感受性が光る、力ある作品（成果物）が揃いました！

プログラム後、参加者は個々にまたはグループで成果物を使った多文化共生への関心を若者に広げる活動を大学や各県JICAデスクと協力しながら継続しており、今後も東北で多文化共生に関わる若者の中心的存在としての活躍が期待されます。



学生たちの作品（一部）

▼開催報告



教育

人材育成

地方創生

教育機関・NPO団体

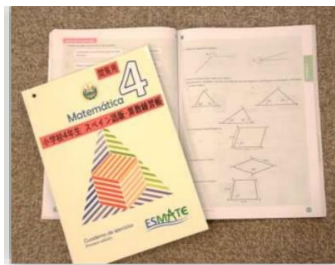
外国につながる子ども

JICA開発教材を国内の教育現場で活用 JICA教育成果品を「国際公共財」として教材ページに掲載

JICAでは多くの途上で理数科を中心に教科書等の教材の開発支援をしています。これらの教材を「国際公共財」と位置づけ、国内外で広く活用いただけるよう、JICA HP内に教材掲載ページを設けました。学校やNPO団体等を通じて日本国内の外国につながる子どもの学びの促進につながるような活用も目指しており、文部科学省の協力を得て、同省が運営する外国につながる子どもの学習支援情報サイト「かすたねっと」にもリンクが掲載されています。現在、英語・仏語・スペイン語・アラビア語等の教材が掲載中。今後は、ウルドゥー語・ベンガル語・ポルトガル語等の教材も随時掲載予定です。



JICA教材ページ



エルサルバドルの算数教科書



教育

自治体・国際交流協会

外国につながる子ども

日系人集住都市の多文化共生・地方創生に貢献 岐阜県可児市における在日日系ブラジル人へのソーシャルワーク研修

日系サポーター研修は、国内の日系人集住都市に中南米から主に日系人をJICA研修員として受入れ、教育機関、自治体、NGO、企業などで研修を受けながら自らの専門性を磨くとともに、課題を抱える在日日系人のために日本語／母国語サポーター、ソーシャルワーカー、相談役といった役割も果たし、在日日系人のサポート、日系人集住都市の多文化共生・地方創生に貢献する事業です。また、日系人自身の専門性強化を通じた帰国後の中南米地域の開発にも資することが期待されます。

特定非営利活動法人可児市国際交流協会が実施する外国人生活相談業務、多文化ソーシャルワークや在日日系人子弟への日本語教育及び母語教育等を通じてソーシャルワークや多文化共生の取り組みへの理解を深めるとともに、ポルトガル語でブラジル日系人児童や公立高校などでの生徒への学習理解のためのサポートや、地域住民へのブラジル文化紹介により相互の文化理解を図る活動も行っています。



可児市子育て健康プラザmanoにて同僚と



定住ブラジル人のための行政手続きサポート業務を行っています

教育

人材育成

地方創生

教育機関

外国につながる子ども

市民・在留外国人

すべての若者が夢を描ける社会へ 外国につながる中学・高校生と 若者のための教育フェア

NPO法人ABCジャパン、神奈川県教育委員会との共催で、外国につながる児童・生徒・若者や保護者、学校教員を対象に、高校・大学進学やキャリア育成のガイダンスを実施、約130名が来場されました。

進学に関する説明時は4か国語（英・ポ・西・中）の同時通訳で対応、先輩の体験談紹介や交流時間も設けました。大学5校、専門学校等6校を含む9団体がブースで個別相談に応じ、外国につながる生徒対象の特別措置のある高校やブース出展団体の資料を持ち帰ることができる情報配架コーナーも設置、外国につながる若者が多様な進路を知り、自分に合ったキャリアを描くための情報発信を行いました。今後も関係機関との連携により、すべての若者へ継続的なサポートを続けます。



教育

人材育成

キャリア支援

教育機関

誰ひとり取り残されない教育環境を 大学・教育委員会との連携による 教職員対象の研修の実施

JICA横浜では、外国につながる児童生徒と接する先生方を対象に様々な研修を実施しています。

「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント（DLA）」を学ぶ研修は、先生方が学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考にできることを目標としています。また、今後教員を目指す学生が早い段階から学校現場の現状と課題を理解する機会となるよう、教職課程を有する横浜国立大学と神奈川県教育委員会との共催で実施しました。

神奈川県教育委員会との共催で「国際教室」担当者向けの研修も実施しました。スワヒリ語で算数の授業を受けることで、言葉の壁を感じる子どもの気持ちを理解するワークショップや日本語プログラム（サバイバル日本語、日本語基礎、技能別日本語、日本語と教科の統合学習）について学ぶなど、現場に即した講座を展開しています。



キャリア支援

人材育成

多様なルーツを持つ若者が暮らしやすい地域づくり 島根県立宍道高校との共催企画 「多文化共生を考える日」

2021年度から県内高校として初の「外国につながる生徒の重点受入校」となった島根県立宍道高等学校がJICA中国と連携し、校内生徒全員を対象にした「多文化共生を考える日」を実施しました。同校で多文化共生リーダーとして外国につながる生徒のクラス担任と日本語指導を担当している教員は青年海外協力隊経験者であり、様々なJICAの開発教育支援事業を活用されています。

県内在住の協力隊経験者も参加し、地域の国際化、多文化化を考える機会になりました。

開発途上国での経験を踏まえた異文化理解を伝えることのできる人材も豊富であること、それがJICAの強みです。



教育

人材育成

海外協力隊

地域の国際化に大学生ができること 多文化共生を考える 大学生プログラム

JICA中国では、2021年より大学生・大学院生・高専生を対象に、地域において主体的に多文化共生社会の実現に向けて取り組める人材の育成を目的としたフィールドワークを実施しています。開発コンサルタント、地元企業、自治体、JICAがそれぞれの強みを生かした地域開発のノウハウを学生に伝え、参加学生は外国人労働者や受入れ企業へのインタビュー、外国人労働者と地域の交流イベントの実施などを通じて、多文化共生の視点を踏まえた地域活動を展開しました。

今後は中国地方の他の地域での実施も予定されており、日本の未来を支える若者による多様な社会を目指すアクションが広がっています。



地方創生

人材育成

教育

民間企業

途上国ビジネスの水先案内人に外国人材活用 JICAの留学生を採用して 海外事業を展開した日本企業

JICAの留学生受入れ事業として、アフリカの産業人材育成と日本企業のアフリカビジネスをサポートする水先案内人の育成を目的に、日本の大学での修士号取得と日本企業などでのインターンシップを実施するプログラムがあります（ABEイニシアティブ）。

株式会社ラネックス（宮城県）では、セネガル出身で宮城県の大学で学んだ「ABEイニシアティブ」卒業生が主導となり、2020年採択された同社のJICA中小企業・SDGsビジネス支援事業を利用して、母国セネガルでの医療機関に同社の電子母子手帳システム「E-MCH」導入に向けた調査を実施中です。



外国人材もいる社員さん達

株式会社ラネックス
の取り組み

人材育成

海外展開

IT

民間企業

開発途上国への海外展開のきっかけ 留学生受入れを通じた 日本企業の海外展開事例

JICAの留学生受入れ事業として、アフリカの産業人材育成と日本企業のアフリカビジネスをサポートする水先案内人の育成を目的に、日本の大学での修士号取得と日本企業などでのインターンシップを実施するプログラムがあります（ABEイニシアティブ）。

同プログラムを活用した辻プラスチック株式会社（滋賀県）は、アフリカ人留学生をインターンシップとして受入れたことがきっかけで、現地の法律・商習慣・現地ニーズを把握でき、セネガルとニジェールに海外進出しました。留学生は帰国後、現地法人を設立し、ビジネスパートナーとして同社の新規ビジネスを展開しました。

辻プラスチック株式会社で
インターンシップ中のムタリさんニジェール現地の学校での集合写真
生徒、社長（中央）、ムタリさん（左）辻プラスチック株式会社
の取り組み

人材育成

海外展開

民間企業

JICA事業を通じた海外進出と人材育成の両立 人材還流で海外事業拡充に弾み

株式会社菅原工業（気仙沼）は、2015年、JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」「案件化調査」（事業名称は当時）を活用し、再生アスファルトを使用した省エネ・省資源道路舗装技術のインドネシアでの事業展開のための現地調査をし、工場拡充など現地法人の活動を強化しました。

その後、インドネシアから技能実習生を受入れ、帰国後に同社での現地法人での活躍と、さらに再び日本本社で働くことも視野に入れ、日本とインドネシアの人材還流による人材育成と海外事業の飛躍に取り組んでいます。

また、インドネシア料理店やモスクなどを気仙沼でオープン。技能実習生の福利厚生と、地域住民との試食会など多文化共生のスポットとしても活用しています。



現地の工場



気仙沼にある同社のモスク

本事例については
こちらのJICA HPも
ご参照ください！



地方創生

海外展開

キャリア支援

人材還流

民間企業

ラオスと日本の企業を繋ぐ人材の育成を JICA事業を活用した 人材育成・人材還流の仕組みづくり

株式会社西野工務店（福井県若狭町）は、豊富な木材資源を十分に活用できていないラオスにおいて、JICA中小企業・ビジネス支援事業（2021年）、草の根技術協力事業（2016年）を活用し、木材加工技術（プレカット工法）の移転に取り組みました。

職業訓練校への技術移転だけでなく、現地のリーダーとなる人材育成にも力を入れ、ラオスの研修員を若狭町に招き、自治体と協力して古民家のリノベーションの取り組みを行いました。

2022年には、現地法人LaoNISHINOを設立し、ラオス技能実習生の送り出し支援から帰国後の働き場所の確保を含めたパッケージ事業として、日本・ラオス双方にとってWin-Winの関係を目指しています。



研修生への技術指導の様子

ラオスでの取組みに
ついてはこちら



人材育成

地方創生

キャリア支援

人材還流

民間企業

自治体・国際交流協会

途上国での人材育成拠点と連携した外国人材受入促進 「日本センター」における 来日前人材へのキャリア支援

東南アジア、東・中央アジア7ヵ国で、日本式経営や日本語教育などを通じたビジネス人材育成、日本企業とのネットワーク構築を支援する日本人材開発センター（通称：日本センター）では、日本での就労に関心を持つ現地人材に日本の在留資格やビジネスマナーの情報提供や、地元企業での就労に向けた自治体主催就職フェアの開催支援など行っています。

例えば、モンゴル日本センターでは、茨城県外国人材支援センター、JICA筑波と連携し、県内企業へモンゴル人材の強みや特徴を紹介するセミナーや、日本での就労経験を生かしたキャリア形成に関するモンゴル人材と日本企業の意見交換会などを開催しています。



カンボジア日本センター
ジョブフェア（2022）



中小企業と留学生による意見交換会
（モンゴル日本センター）

日本センター事業の
詳細はこちら



人材育成

キャリア支援

民間企業

提案型事業を活用した人材還流の取り組み 技能実習生が学んだ技術を活用した インドネシアでの水産加工振興

水産加工に取り組む株式会社あ印（茨城県）は、JICAの民間連携事業を活用し、インドネシアで十分に利用されていない縞タコについて、現地での加工・流通を実証したうえで、草の根技術協力事業として、地域漁民や水産加工業者の生計向上につながる水産加工技術や衛生管理技術、流通体制構築の支援を行いました。

現地での活動にあたっては、同社が技能実習生として受入れて育成したインドネシアの人材が、水産加工や衛生管理の指導を行うなど、日本で学んだ知識・技術を活用した取り組みにつながっています。



インドネシアの水産加工場での
日本人専門家による技術指導

詳細はこちら



海外展開

人材還流

民間企業

自治体・国際交流協会

日系社会とのパートナーシップ強化 「日系社会研修」を活用し 中南米コミュニティとの連携強化

中南米への移民の送り出しが多かった沖縄県では、民間企業等がJICAの「日系社会研修」を活用し、現地の課題解決とともに日系社会とのパートナーシップ強化や文化継承にも貢献しています。

沖縄県金武町で南米原産の熱帯植物生産・販売等を行う農業生産法人 ANDES farm 合同会社は、創業者がボリビア移民の経験を有することから、ボリビアから園芸販売業を営む研修員を受け入れ、現地の栽培環境も踏まえた技術指導を行いました。また「移民や沖縄県と中南米地域との繋がりについて県内の多くの人に知ってほしい」という思いにより、研修中は地域コミュニティとの交流や沖縄伝統文化体験も行い、沖縄県と日系社会の繋がりを深める機会になりました。



ANDES farmでの研修の様子

JICA日系社会研修員受入事業



人材育成

地方創生

自治体・国際交流協会

ウズベキスタン人材から選ばれる北海道へ ウズベキスタン向け 北海道PRセミナー

JICA北海道（札幌）では、北海道との包括連携協定に基づき、日本での技能実習を目指すウズベキスタン人に対して、北海道の認知度向上を目的としたオンラインPRセミナーを実施しました。

JICAには96カ所の海外拠点があり、現地の政府機関や教育機関、民間企業などと良好な関係を築いています。本件は、JICAウズベキスタン事務所の協力を得て、現地の送り出し機関と連携し、技能実習生を目指す約200名の参加者に対して、北海道の概要説明とともに、道内在住のウズベキスタン人2名による道内生活の紹介を行いました。

地方における人口減少が著しい昨今、外国人材の受入は地域経済維持・活性化の重要なカギとなっています。日本で働くことを目指す方々に各自治体の魅力を理解して頂き、各自治体における外国人材の受入促進につながることを期待しています。



セミナーの様子（左：北海道庁、右：現地）

地方創生

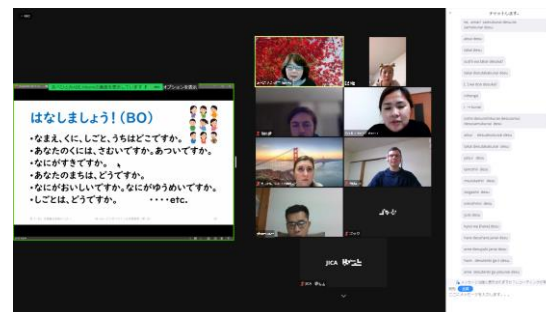
キャリア支援

自治体・国際交流協会

日本語教室を通じた外国人材の活躍支援 在住外国人向け オンライン日本語教室

JICA北海道（札幌）では、2021年度及び2022年度に、道内に在住する外国人向けのオンライン日本語教室を開催しています。

技能実習生などが日本の社会に受け込み、その一員として活躍するためには、日本語能力の向上が必要不可欠です。JICAでは、民間の日本語教室や日本語教育ボランティアなどのリソースが少ない地方部に在住する外国人を主な対象として、オンラインで日本語教室を開催し、彼らの日本社会における一層の活躍の支援、日本人市民が外国人支援に取り組む機会提供を行っています。



授業の様子



募集チラシ（やさしい日本語版）

人材育成

キャリア支援

教育

自治体・国際交流協会

JICA海外協力隊経験者の紹介 JICA無料職業紹介事業

JICAでは、地方創生や在留外国人支援など多文化共生を目的としている行政機関、公的団体やNPO法人などを対象として、JICA海外協力隊員経験者の紹介を行っています。

JICA海外協力隊経験者の中には、語学はもちろん、「異文化理解・活用力」「社会貢献意識」「現場力（持っている技術や知見を環境に合わせて創意工夫する力）」等の強みを持つ者が多くおり、日本国内でその力を還元できると考えています。彼らの持つ経験・能力を、地方の活性化に役立ててみませんか？



詳細はこちら



地方創生

人材育成

海外協力隊

自治体・国際交流協会

民間企業

県内在住外国人の実態調査を実施 熊本県庁・自治体と連携した 選ばれる熊本に向けた実態把握

熊本県では、過去10年で在留外国人人口が倍増し、県内事業者の5%が外国人を雇用するなど、県内産業における外国人の重要性が高まっています。

「外国人から選ばれる熊本」を目指し、技能実習・特定技能・留学生の3種類の在留資格を有する在留外国人の実態調査を実施しました。

調査の結果、熊本県内での滞在継続を希望する外国人の割合や長期滞在を希望する外国人の特徴（良好な労働条件、日本人の相談相手の存在等）が明らかになりました。

同調査結果は県内メディアにも広く取り上げられ、外国人から選ばれる熊本になるために現状を変えていく必要があるという認識が県内住民や自治体関係者に広く共有されました。

調査結果を踏まえ、県内の官民のプレーヤーとの外国人受入環境の向上及び地域における多文化共生の推進に取り組んでいきます。



※報告書掲載先



外国人受入

組織横断的な連携で日本での生活・就労をサポート 福岡県古賀市在住ベトナム人 技能実習生向け安全・安心講習会

在福岡ベトナム総領事館主催、福岡県・古賀市・JICA九州の共催により、急増しているベトナム人技能実習生を対象にした、よりよい生活環境を自らも整えられるための、安全・安心講習会を実施しました。

講習会では、ごみと環境、防災、犯罪、失踪、防犯等の話に加え、先輩トークもあり、実習生が等身大で聞ける話を盛り込み、同時通訳や総領事がベトナム語で話しかけるなど、多言語での情報交換の場になりました。

本講習会を通じてベトナム人技能実習生が日本で安心・安全に暮らすための正確な、そして実用的な情報提供が出来ただけでなく、JICAを始めベトナム人技能実習生と関わる様々な地域のステークホルダーが組織、部局横断的な連携の重要性について気が付く機会となりました。

JICAはこれからも担当部局の皆様と連携し、関係部局・組織の垣根を越えたつながりを形成・促進し、地域づくりに貢献していきます。



組織間連携

産官学金の連携を通じた長岡市の国際化 長岡市×JICA、包括的な連携を 通じた地域の国際化推進

新潟県長岡市は中小企業が多く、ものづくりを支えてきた技術者の高齢化や、IT人材の不足など課題を抱えています。同市はこの現状を認識し、外国人のみならず日本人にも選ばれる地域となるために、産官学金が連携して地域活性に取り組んでいます。同市とJICAは長年、JICA市民参加協力事業等でゆるやかに連携してきましたが、市の抱える課題解決に際し、JICAが持つ開発途上国、地域とのネットワークを積極的に活用されたいとご相談いただきました。2021年度に国際協力推進員（外国人材・共生）の配置にかかる協定締結、2022年度には長岡市からJICA草の根技術協力事業が提案されるなど連携を深めています。

同市は今後、多文化共生のためのプラットフォームの拡充や、還流人材事業の実施等を計画しています。JICAは長岡市の国際化にむけて包括的な連携を進めていきます。

1. 長岡グローバル人材活躍推進協議会に参画。
2. 2021年5月より、国際協力推進員（外国人材・共生）を長岡市役所に配置
3. JICA アフリカオープン・イノベーションチャレンジ
4. JICA 草の根技術協力事業 2022年度応募



地方創生

人材育成

就労支援

群馬県×JICAの包括連携協定 自治体の外国人材受入・ 多文化共生政策への協力

群馬県は、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生き、多様性を生かしつつ、文化及び経済において新たな価値を創造し、又は地域に活力をもたらす社会を創るため、「多文化共生・共創推進条例」を2021年4月に施行し、その実現を目指しています。

JICAは国際協力に関する従来からの協力関係に加え、群馬県が多文化共生・共創社会の実現に向けて4つの柱について連携して取り組んでいます。

- (1) 多文化共生・共創の促進
- (2) 双方職員、関係者、県民の人材育成促進
- (3) 県の知見を生かした技術協力の促進
- (4) 県内中小企業の海外展開の促進



包括連携協定締結式
(2021.9)



群馬県・JICA職員の政策交流会
介護施設訪問 (2022.8)



日本蚕糸業開発協働組合
ウズベキスタン来日研修
(2022.9)

組織間連携

地方創生

人材育成

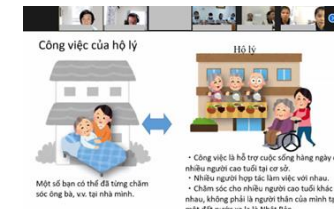
「選ばれる地域」を目指した自治体との連携 介護分野のベトナム人材向け 来日前研修

JICA筑波は、茨城県と連携覚書を締結し、外国人材に「選ばれる日本」、「選ばれる茨城県」を目指して協働しています。連携の一つとして、2022年2月、茨城県が県内介護施設で受入れ予定のベトナム人材を対象に、来日前研修をオンラインで実施。現地パートナー機関や日本側のJICA事業関係機関の協力のもと、茨城県で介護の仕事をするうえで、参考となる事前学習の機会を提供しました。

国内外に拠点をもつJICAの強みを生かし、自治体などの様々な機関と連携し、外国人材の受入れ支援、地域での共生社会づくりに取り組んでいます。



研修の最後に受講者や実施関係者で
笑顔の集合写真



オンライン研修で介護の仕事に
ついて説明している様子

詳細はこちら



人材育成

介護

自治体・国際交流協会

民間企業

地域の防災力向上を通じた共生社会の実現

外国人防災リーダー育成事業 外国籍従業員とその企業向け オンライン防災研修

JICA関西は、日本での在住者が急増しているベトナム人の防災力向上を目的に、防災リーダー育成を行っています。ベトナム人社員・実習生が所属する企業の協力のもと、外国籍従業員を雇用する企業や自治体、国際交流協会などからも参加いただき防災研修を実施しました。

日本は、その位置・地形・地質・気象などの自然的条件から、地震や台風をはじめとした数多くの自然災害が発生する国です。実際に日本で災害に遭った際、多言語での効果的な情報収集の方法が伝えられました。



参加者の皆さんと

詳細はこちら



講座の様子



JICA Magazine12月号でも
紹介されています↓



人材育成

防災

自治体・国際交流協会

イベントの参加促進を通じた地域防災への貢献 災害時外国人サポーター研修

JICA関西では、各地域国際化協会や自治体と連携し、防災イベントを開催しています。主に講師手配等で協力し、地域防災への貢献に努めています。

2022年には近畿地域国際化協会連絡協議会（関西2府4県及び政令指定都市の協会から成る協議会）との防災イベント共催開催し、災害時外国人サポーター（※）への登録者増加に繋がりました。

各地域の外国人防災イベントに関わり、外国人を含む地域防災体制の充実を図っています。

（※）大規模災害が発生した際、被災した外国人を通訳・翻訳等によりサポートするボランティア



地震の揺れ体験



参加者同士の意見交換

防災

教育機関

民間企業

自治体

産官学連携で、人とビジネスの循環を創出 草の根技術協力を通じた 受皿人材育成・経済交流体制の構築

技術協力プロジェクトでの現地研修（日本語、ビジネスマナー）と宮崎大学、宮崎市、県内民間企業等の連携事業（日本語研修、企業インターンシップ）を通じ、宮崎へのバングラデシュ若手ICT技術者の戦略的導入を推進してきました（2020年までの3年間で54名が宮崎県内に就職）。

本事業は、バングラデシュの若年層の就職難と日本の地方都市でのICT人材不足という双方の主要課題に同時に取り組むことを特徴とし、宮崎大学と現地大学が共同で事業継承しました。

現在は、草の根技術協力事業によるバングラデシュ-宮崎ICT人材育成事業（B-MEET）を通じて、バングラデシュ側での受皿人材（宮崎県内企業のビジネスパートナーとなる人材）の育成体制及び両国経済団体の交流体制の構築に取り組み、将来的にはバングラデシュと宮崎の間でICT技術者とビジネスが循環していくことを目指します。



※関連HP



地方創生

人材育成

人材還流

IT

自治体・国際交流協会

民間企業

ラオスで技能実習生の人材還流モデルを目指す シェンクワン—香川—JICA連携 持続可能な農業開発

香川県のファーマーズ協同組合は、2008年からラオスからの技能実習生の受入れを開始しており、香川県の農業振興を行うとともに、技能実習生がラオスへ帰国した後も活躍できるよう、ファーマーズ協同組合が現地を訪問し、生産技術の助言・指導を行っています。また、帰国した技能実習生の生計を向上させるために、苗の販売や農産物の集荷などの産地化支援が必要であるとして、現地法人の設立も行っています。

JICAは、ラオスの農業森林省、及びシェンクワン県農業森林事務所と連携してこの活動を支援し、さらに香川県内の民間企業、NPOとも連携を進め、技能実習生の受入れ環境の改善と日本・ラオス双方の発展を目指しています。



香川県で働く技能実習生



ラオスでの指導

※関連HP



地方創生

人材育成

人材還流

農業



責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム『JP-MIRAI』

Japan Platform for Migrant Workers towards Inclusive Society

JP-MIRAIとは？

日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、2020年11月に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士・JICAなど多様なステークホルダーが集まり設立された任意団体：会員数625団体／個人（2023年3月時点）。

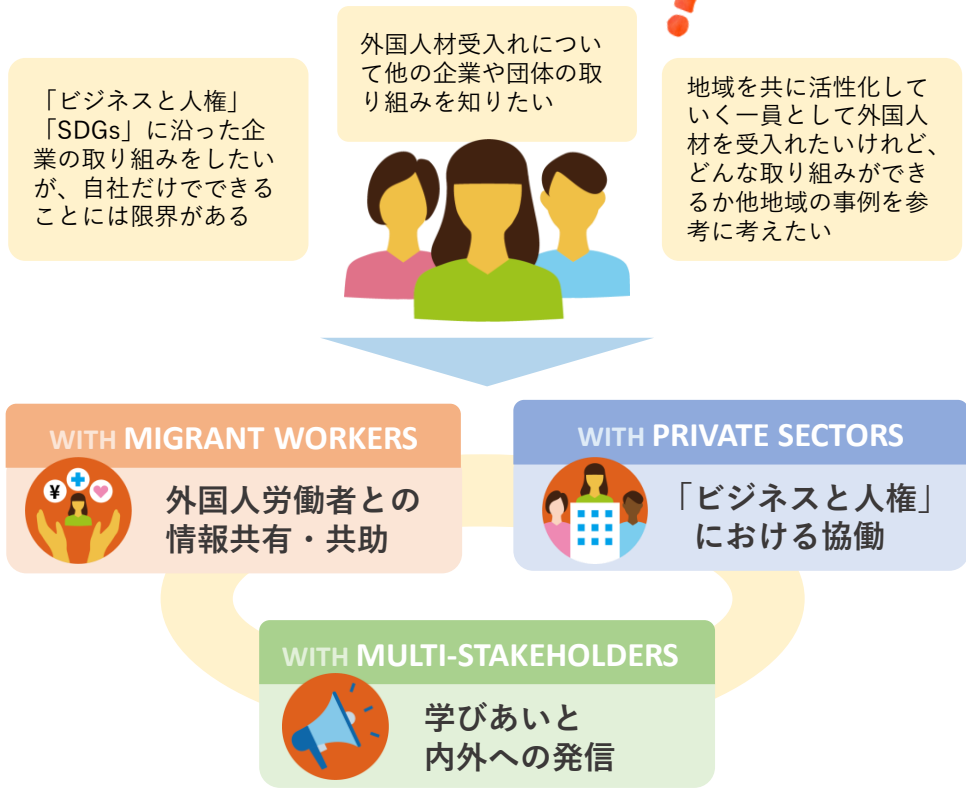


2020年11月16日 設立フォーラム

参加者・体制



JP-MIRAIの取り組み



日本の経済・社会の重要な構成員である外国人労働者を含めたディーセントワーク*1の実現

「選ばれる日本」を目指した活動にJP-MIRAIは取り組みます。

*1 ディーセントワーク：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム『JP-MIRAI』の主要事業



WITH
MIGRANT WORKERS

外国人労働者との情報共有・共助

JP-MIRAIポータルサイト（アプリ）

日本で働く・暮らす上で役立つ情報を提供し、来日前・来日中の外国人労働者に対する正しい情報提供を通じた受入れ環境の整備・改善を行っています。



JP-MIRAIポータルApp

- ・スマホから手軽なアクセス
- ・無料で就労・就労に役立つ情報の閲覧や困りごとの相談、交流ツールの活用が可能
- ・新たな機能が今後もリリース予定



WITH
PRIVATE SECTORS

「ビジネスと人権」における協働

一般社団法人JP-MIRAIサービスを主体として、2022年に開始した「相談・救済パイロット事業」のレビュー等を踏まえ、相談・救済事業の本格実施とともに、参加企業などの人権デューデリジェンスの取り組み強化、認証制度導入等の取り組みを検討・強化します。



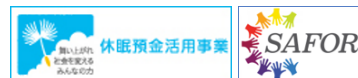
WITH
MULTI-STAKEHOLDERS

学びあいと内外への発信

JP-MIRAIフレンズ

上記ポータル上では、外国人と日本人のコミュニケーション強化、助け合いのためのツールである「JP-MIRAIフレンズ」をご利用頂けます。多様なニーズに応える交流の場になっています。

JP-MIRAIフレンズは、休眠預金等交付金を活用した助成事業「在留外国人への緊急支援と持続的な体制構築(SAFOR)」による助成を受けて（一社）JP-MIRAIサービスが実施しています。



JP-MIRAIアシスト（相談・救済事業）

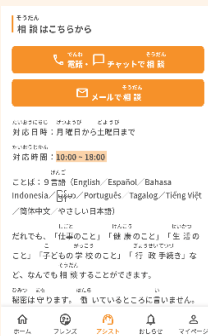
①外国人労働者が抱える課題を最小化する・早期解決する、②企業の「ビジネスと人権」の取り組みを支援することを主眼に「外国人労働者相談・救済事業（JP-MIRAIアシスト）」を実施しています。



JP-MIRAIアシスト

JP-MIRAIは、多くの悩みを抱えた方の為、相談サービスを行っています。

外国人労働者が抱える困りごとは、JP-MIRAIポータルを通じて、チャット、IP電話、メールで、気軽に相談ができます！



人権デューデリジェンス確立に取り組む参加企業の外国人労働者を対象とした企業ロットと、主にJP-MIRAI会員が非営利活動として支援する外国人を対象としたJICAロット（パイロット事業）により、幅広く外国人の方の相談を受け付けています。

会員の取り組みの促進・支援

学びあい促進

外国人労働者の受入れに関する調査研究

JP-MIRAIの活動をより多くの人に知ってもらい、一緒に取り組むステークホルダーを増やしていくため、地域イベントの支援や国内メディアを通じた発信を強化しています。また、外国人労働者受入れに関する会員の優良事例共有等を通じた取り組みの促進や、研究会、勉強会、セミナーの開催を通じて企業・団体・個人の取り組みの後押しをしています。こうしたイベントの殆どの資料や動画を、JP-MIRAIホームページで公開しています。



国内・海外への情報発信

国連ビジネスと人権に関する指導原則やSDGsに沿った様々な活動をしていることを国際社会に発信することで、本分野における日本のプレゼンスを向上させています。



本部（麹町）

TEL : 03-5226-6660（代表）
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
<https://www.jica.go.jp/index.html>

本部（竹橋）

TEL : 03-5226-6660（代表）
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル
<https://www.jica.go.jp/index.html>

本部（市ヶ谷／JICA地球ひろば）

TEL : 03-3269-2911（代表）
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5
<https://www.jica.go.jp/index.html>

国内拠点

JICA北海道（札幌／ほっかいどう地球ひろば）

TEL : 011-866-8333（代表）
〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25
<https://www.jica.go.jp/sapporo/index.html>
ほっかいどう地球ひろば
<https://www.jica.go.jp/hokkaido-hiroba/index.html>

JICA北海道（帯広）

TEL : 0155-35-1210（代表）
〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1-2
<https://www.jica.go.jp/obihiro/index.html>

JICA東北

TEL : 022-223-5151（代表）
〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービルディング20階
<https://www.jica.go.jp/tohoku/index.html>

JICA二本松

TEL : 0243-24-3200（代表）
〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2
<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>

JICA筑波

TEL : 029-838-1111（代表）
〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6
<https://www.jica.go.jp/tsukuba/index.html>

JICA東京

TEL : 03-3485-7051（代表）
〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5
<https://www.jica.go.jp/tokyo/index.html>

JICA横浜

TEL : 045-663-3251（代表）
〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1
<https://www.jica.go.jp/yokohama/index.html>

JICA駒ヶ根

TEL : 0265-82-6151（代表）
〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15
<https://www.jica.go.jp/komagane/index.html>

JICA北陸

TEL : 076-233-5931（代表）
〒920-0853 石川県金沢市本町1-5-2
リファール（オフィス棟）4F
<https://www.jica.go.jp/hokuriku/index.html>

JICA中部／なごや地球ひろば

TEL : 052-533-0220（代表）
〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-7
<https://www.jica.go.jp/chubu/index.html>
なごや地球ひろば
<https://www.jica.go.jp/nagoya-hiroba/index.html>

JICA関西

TEL : 078-261-0341（代表）
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
<https://www.jica.go.jp/kansai/index.html>

JICA中国

TEL : 082-421-6300（代表）
〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1
<https://www.jica.go.jp/chugoku/index.html>

JICA四国

TEL : 087-821-8824（代表）
〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階
<https://www.jica.go.jp/shikoku/index.html>

JICA九州

TEL : 093-671-6311（代表）
〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
<https://www.jica.go.jp/kyushu/index.html>

JICA沖縄

TEL : 098-876-6000（代表）
〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1
<https://www.jica.go.jp/okinawa/index.html>

